

会 議 録（1）

会議の名称	第12回桶川市地域公共交通会議
開催日時	令和元年7月31日（水） （開会）午後2時00分・（閉会）午後3時30分
開催場所	桶川市商工会2階 大会議室
主宰者の氏名	桶川市長 小野克典
議長の氏名	桶川市副市長 松本幸司
出席者氏名 （委員）	第1号委員：松本幸司 第2号委員：田沼健一、山科和仁、鈴木貴大 第3号委員：熊谷恵一、佐藤学 第5号委員：藤田貢 第6号委員：菊池弘、保坂輝雄、新井孝雄、北村文子 三澤みどり 第9号委員：岡村敏之、奥重裕貴、川邊恵、松本みどり
欠席者氏名 （委員）	第2号委員：長南克幸、野口佳一 第3号委員：牧野繁夫 第4号委員：鶴岡洋 第6号委員：黒河通明 第7号委員：青木宏之 第8号委員：金子秀和 第9号委員：鹿島秀昭、白根勉
事務局職員 職名及び氏名	市民生活部：部長・金子由則、副部長・岩崎克浩 安心安全課：課長・滝瀬利二、主幹・中野栄司、主事・虻川海
会 議 事 項	議 題
	<p>【確認事項】</p> <p>（1）前回会議の会議録の確認</p> <p>（2）前回会議の振り返り</p> <p>【協議事項】</p> <p>（1）運行ルート見直し検討結果について</p> <p>（2）高齢者利用助成（高齢者運賃）について</p> <p>（3）1日利用券制度の導入について</p> <p>（4）試験運行の検証、評価方法の素案について</p> <p>【その他】</p> <p>（1）今後のスケジュールについて</p>

配布資料	
○	委員名簿・座席表
○	会議録（第 11 回地域公共交通会議）
○	資料 1 前回会議の振り返り
○	資料 2 運行ルートの見直し検討結果について
○	資料 3 高齢者の利用助成（高齢者運賃）について
○	資料 4 1 日利用券制度の導入について
○	資料 5 試験運行の検証、評価方法の素案について
○	資料 6 今後のスケジュール
○	参考資料 <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内循環バス再編計画（案）に対する意見 2. パブリックコメントの回答に関する意見

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>開会宣言</p> <p>5月17日付けで委嘱された委員の紹介</p> <p>委員自己紹介</p>
事務局	<p>本日の会議は委員25名の内、16名の出席。 過半数出席のため、要綱に基づき会議は成立となる。</p>
会長	<p>会長あいさつ</p>
議長	<p>会議は原則公開となっているが、本日の会議で非公開とする事項はあるか。</p>
事務局	<p>なし。</p>
議長	<p>本日の会議はすべて公開とする。 本日の傍聴希望者はいるか。</p>
事務局	<p>傍聴希望者なし。</p>
議長	<p>本日の会議の会議録署名人は、新井孝雄委員にお願いする。</p>
委員	<p>承諾</p>
議長	<p>議題、【確認事項】(1)及び(2)について</p> <p>(1) 前回会議の会議録の確認</p> <p>(2) 前回会議の振り返り</p>
事務局	<p>説明 ※会議録(第11回地域公共交通会議)、資料1</p> <p>～ 指摘等なし ～</p>
議長	<p>議題、【協議事項】</p> <p>(1) 運行ルート見直し検討結果について</p>

事務局	説明 ※資料 2
議長	薬師堂地区のルートの見直しに関しては、事前に地元の区長等に今回の案を説明しており、一定程度の理解は示していただいているということが良いか。
事務局	その通りである。
委員	薬師堂東側を通すことにより所要時間はどのくらい増えるのか。
事務局	薬師堂東側を通るルートの場合、距離としては約300メートル増えることから、1分くらいは所要時間が伸びると考えられる。しかし、通常のルートの場合には、信号交差点2カ所を通るルートとなっており、信号待ちするための時間がかかることが想定される。それに比べて、薬師堂東側のルートの場合には、信号交差点は1ヶ所のみとなっており、信号待ちの時間が少なくなることが見込まれ、実際の所要時間はあまり変わらないと考えている。
委員	薬師堂東側を通るルートは駅西側南回りの13便のうち3便とあるが、3便と固定して問題はないか。例えば全体で13便を運行する予定だったが、実際には11便の運行となった場合は、薬師堂東側を通る便数も減らさざるを得ないのでは。それならば、あえて便数を固定せず、全体の何割程度と表現した方が良いのではないか。
事務局	13便というのは、事業者と調整をしたうえでの便数であり、1日当たり13便の運行は確保できると考えている。そのうちの3便を薬師堂東側に回すものである。
委員	3便というのは、時間的に2時間に1本くらいの運行となるのか。
事務局	基本ルートの運行の2～3本に1本程度のイメージで考えている。現在の市道17号線の薬師堂西側のルートに関しては、各便での定期的な利用者があるため、その状況を確認したうえで、できるだけ既存の利用者が不便にならないよう運行時間帯を設定したいと考えている。 地域にも話を聞き、ダイヤを組みたいと考える。現在の薬師堂東側では朝、夜の利用者が殆どいないといった利用状況を踏まえ、10時、15時の時間帯に薬師堂東側を通るルートに回してみてもどうかと考えている。

委員	<p>薬師堂東側を通る便は、今回の再編で6便から3便に減ってしまうことになるが、地域では、減便になったダイヤですっと固定と考えるのではなく、地域でバスを育てていくものだと考えて欲しいと思っている。十分な利用があれば、増便を検討することもあり得ると考える。</p> <p>区長等を通して間接的に説明はされているとは思いますが、やはり直接地域住民に説明をして意見を聞いていただきたい。</p>
事務局	<p>これまでも地域にご協力をいただいて2回説明会を開催し、地域住民の皆様が集まっていただきご意見を伺った経緯があるが、区長からも地域の方々を集めるのは大変と聞いている。</p> <p>改めて区長に確認したうえで、もし、区長からの要請、あるいは何かそのような別の機会があれば説明をさせていただきたいと考えている。</p> <p>薬師堂地区だけでなく、今回の再編により影響のある松原地区の方々にも説明は必要になると考えている。</p>
委員	<p>薬師堂地区に関して、一定程度の理解が得られるのであればこの案で試験運行をした方が良いと思う。私も過去開催された説明会に出席させていただいたが、今回の案はその時の説明会の意見がある程度反映されていると思う。</p> <p>まずは、この内容で進めてはどうか。試験運行開始後には利用者からの様々な意見が出てくると思うので、そこで議論していった方が良い。</p>
議長	<p>先ほど示された見直しルートについては、委員の皆様にご理解を頂けたと思う。今後、事務局ではこのルート案をもとに具体的なバス停の位置等について、地域に入って調整を進め、また、それらを前提に事業者との調整も進めるようお願いする。</p>
議長	<p>【協議事項】</p> <p>(2) 高齢者利用助成（高齢者運賃）について</p>
事務局	<p>説明 ※資料3</p>
委員	<p>原則は、提示された案が良いとは思いますが、明らかに75歳以上であると判断できる場合で、後期高齢者被保険者証を忘れてしまったというような場合はどのような対応を考えているのか。</p>
事務局	<p>明らかに75歳以上と判断できたとしても、保険証を提示できない場合は、通常の運賃を払っていただきたいと考えている。</p>

委員	<p>保険証を忘れた場合に、仮に免許証等で生年月日が確認できれば割引を認めるとなると、際限がなくなることが想定される。</p> <p>様々な手段で年齢を確認する作業をするとなると、それだけ乗務員の負担が増えることとなる。そうならないようにするためには、原則以外は認めないという形にするべきではないかと考える。</p> <p>保険証を忘れた場合の割引を認めないというのは、市民からすると冷たい対応と思われる。保険証を忘れた日は200円払ってもらい、後日保険証を提示することで100円を返金するチケットを配ったりする工夫は考えられないか。</p>
事務局	<p>そういったことについても、手間がかかる分だけ事業者の負担も増えてしまうこととなる。</p> <p>事業者の意見も参考とし、市民にも迷惑のかからないようなやり方で実施するのが一番良いと考える。何か工夫できることがあれば検討してまいりたい。</p>
委員	<p>先ほどの委員の意見もわかるが、利用者の中には保険証などをカラーコピーしてくる方もいる。中には、保険証原本の提示自体を躊躇してしまう可能性もあるので、コピーの提示を認めるのかも検討する必要があると考える。</p> <p>また、子供の場合も同じように、どう見ても中学生と思われるのに小学生と言い張ることや、既に小学生なのに未就学児と言われることも想定される。厳格に行うとなると高齢者だけでなく子ども達への対応についても検討して頂きたい。</p>
委員	<p>保険証をカードケース等から出し入れするのが手間になってしまうことが想定される。</p> <p>また、ケースから出し入れを繰り返すことでカード自体が劣化してしまい文字が消えてしまうことがある。保険証自体の質を向上することも考えた方が良くはないか。</p>
委員	<p>75歳未満の免許証自主返納者への対応はどうか。できれば、75歳未満の方々に対しても、運転経歴証明書を提示すれば、75歳以上の高齢者と同様に運賃半額を検討して頂きたい。</p> <p>実際には、75歳未満の免許返納者は、数としてはさほど多くはないと思う。</p>
委員	<p>今回の案は、運賃という扱いで良いのか確認したい。</p>

事務局	<p>前回会議までの提案は、利用助成という考え方であったが、今回の高齢者の優遇措置に関しては運賃として位置付ける内容と考えている。</p> <p>将来的に、前回までの提案のようなやり方で、別の公共交通での利用助成も検討できるのであれば、改めて考えていきたい。</p>
委員	<p>先ほどの免許返納の件で、免許を更新せず失効した場合は、自主返納の対象にならず、更新しない方には何のメリットがないものになってしまうので、そこについての議論はした方がいいと思う。</p> <p>また、高齢者の事故に関しても70歳くらいから多くなってくると聞いたことがある。高齢者の免許返納に関する取り組みを行ったことにより、高齢者の事故リスクが減少して、社会的に事故が減少しありがたいという状況となっているとは思えない。そういったことも踏まえていろいろ検討して頂きたい。</p>
事務局	<p>免許返納者への取り組みについては、特定の運賃ということではなく、あくまで高齢者の交通事故防止や外出促進の取り組みの一環として、現在、高齢介護課と調整を進めており、来年度を目途に、免許返納者に対し、路線バスやタクシーにも活用できるような市独自の取り組みの実施を考えている。</p> <p>内容が固まり次第、この会議の中でも報告させていただく。</p>
議長	<p>【協議事項】</p> <p>(2) 1日利用券制度の導入について</p>
事務局	<p>説明 ※資料4</p>
委員	<p>資料の中で熊谷市とふじみ野市の事例を挙げているが、両市の一日利用券は大体どのくらい発行されているのか。</p>
事務局	<p>利用券の発行数等については確認をしていない。1日利用券を導入している自治体は県内でも多くない。</p> <p>現在、市内循環バスでは無料乗継券制度を導入しているが、それに代わる使い勝手の良い取組みを検討しており、今回の会議では1日利用券を提案させていただいた。実際に熊谷市でコミュニティバスの運行をしている事業者も委員としてこの会議に参加いただいているので、利用状況等がわかるようなら委員から説明をお伺いしたい。</p>
委員	<p>熊谷市の事例として、1日利用券の利用は多くはない。というのも熊谷市の場合は全ての路線が駅発着となっており、利用者の目的は駅との</p>

	<p>行き来であるため、それで完結してしまう。</p> <p>利用者が目的地へ向かうのに乗り継ぎが必要となった場合に1日利用券の必要性がでてくる。</p> <p>今回の再編計画においてそのような部分があるか考えてみたが、まず東側については駅などから他の系統に乗り換えることは考えにくい。西側についても駅から離れたところでルートが分岐しているため、乗り換えの利用は考えにくい。</p> <p>1日利用券の利用が想定されるのは、例えば子どもが図書館や体育施設等を利用するのに東側から西側へ乗り継ぐといった場合ではないか。これが大人であれば、自分の車で移動することが多いと考えると、1日利用券自体の利用は、さほど多くはないと思う。</p> <p>なお、事業者としてのお願いとなるが1日利用券を導入する場合については、次のことをお願いしたい。</p> <p>1つ目は、カラーコピーの不正利用が想定されるため、「複製禁止」などの記載をお願いしたい。明らかに紙質等が違っているとわかっていても運転手は利用者を咎めることはできないため。</p> <p>2つ目は、他人への譲渡を禁止するようにしていただきたい。</p> <p>また、子供の1日利用券の準備も必要となってくると思われるが、それに関しても運転手がすぐ判別できるようなことも配慮いただきたい。</p>
委員	<p>1日利用券の方向性に関しては賛成であるが、管理の方法に課題があると思う。日付等を押印しなければならないことやその手段等もどのようにするのか。</p> <p>また、利用中のどのタイミングで販売するのか。現在は降車時に運賃を支払う形をとっているが、その時に申請するのか。バスを運行時に運転手へ申請するのか。そういった部分をバス事業者への負担があまり無いように整理をしていただきたい。</p>
委員	<p>1日利用券と乗継券の違いがよくわからない。1日利用券は譲渡できないが、乗継券だと譲渡できるのか。</p>
事務局	<p>色々なところで事業者の負担を少なくしたいという説明ではあるが、1日利用券の発行自体、負担は大きいのではないかと思う。</p> <p>乗継券ではダメな理由を教えてください。</p> <p>現在の乗継券は駅のみで利用が可能となっており、駅東側でも駅西側でも乗り継ぎをしたい場合は、一度駅まで来て乗り継ぎするしか手段がない。</p> <p>乗り継ぎした車両では、降車時に運賃の代わりに乗継券を渡すことになるので、そもそも使い終わった後で譲渡できる仕組みではない。</p>

<p>委員</p>	<p>不正ということでは、現状のルートにおいても駅東側では重複するバス停が多く、行きの利用で乗継券を申請し、本来乗り継ぎができない帰りの利用を乗継券で不正に利用しようとする方もいると聞いている。それであれば、1日利用券で循環バスの利用ができるようになることで、乗務員もこれまで課題となっている乗り継ぎの不正を気にすることはなくなると考える。</p> <p>また、1日利用券の運賃が支払われることにより、購入後実際に乗り継ぎ利用があるかどうかはわからないが、最低限の運賃収入は確保できると考えている。</p> <p>また、将来的に市内の施設等を巡る場合に、観光利用として循環バスを利用できる可能性もあると考えている。</p> <p>1日利用券の定義は、周遊券のような1日乗り放題といった考え方なのかと思うが、現状で購入する人は少ないのではないかと思う。</p> <p>熊谷市では利用があまりないという話もあり、熊谷市で利用がないのであれば、桶川市でもあまりないのではないか。</p> <p>乗継券で不正がどのくらいあるかということの把握はしているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>聞き取りの状況ではあるが、不正を行う利用者は決まった方と聞いている。その方の利用頻度はわからないが、実際にトラブルが起きているのも事実である。</p> <p>乗継券から1日利用券に代えることで、事業者と利用者との乗り継ぎに関するトラブルは解消されると考える。ただし、実際に利用券を発行する乗務員の負担に関しては、これまでとさほど変わりはないかもしれない。</p> <p>いずれにしても今の乗継券制度よりもメリットのある制度として導入を検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>1日に往復運賃分よりも高い金額で循環バスを利用するのはどういうケースか想定しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の再編では、東西が完全に分かれる形となる。その場合、例えば、駅東西を跨いで利用する場合、往復で大人800円の運賃となるが、それは同じ循環バスで目的地に行く際の負担の公平性の観点から、あり得ないと思う。</p> <p>1日利用券の運賃としては通常運賃の2～3倍という自治体があるが、往復運賃分に設定している自治体もある。通常運賃を200円とした場合の3倍は600円となるが、それでも高額である。また、一方、市内の民間路線バスもそうだが、多くの利用者が1日に往復で利用する</p>

	<p>ことを考えると、2倍の400円よりも更に低額にするというのも、乗り継ぎが必要で負担の大きい人のための利用券の運賃設定の考え方としてはどうかと思う。事務局としては、他市町の事例等も踏まえ、1日利用券の運賃については、通常運賃の2～3倍の範囲に設定することが望ましいと考える。2倍未満ということは考えていない。</p>
委員	<p>東西で必ず乗り継ぎが必要になるということは実質的に値上がりなのか。実際には値上がりとなっているのではないか。値上がりするのであれば、駅の東西を往来するのに乗継券がなくなるということはこれまでに会議では協議されていない話である。乗継券が無くなって実質的な値上がりというのであれば、そこは利用者への配慮をお願いしたい。</p>
事務局	<p>パブコメにかけた再編計画（案）では、今後の課題に乗継券の有り方について項目出ししており、今回具体の提案をしているものである。</p>
委員	<p>運行事業者として確認するが、乗継券は廃止し、1日利用券を導入するということで良いか。</p>
事務局	<p>その方向で検討している。</p>
委員	<p>それであれば、運行事業者としては大変助かる。 日付については、1日数枚であれば押印が良いが、発行枚数が多くなるのであれば、専用の機械を導入すれば良いと思う。 まずは、試験運行で、実施してみて良いのではないか。 1日利用券の運賃については、十分議論した方が良い。往復運賃分の2倍だと駅に近い人は割高に感じるし、運賃の2倍、往復運賃分と同額だと郊外の人には割安になってしまうので、運賃の3倍が良いと思う。</p>
議長	<p>【協議事項】 (4) 試験運行の検証、評価方法の素案について</p>
事務局	<p>説明 ※資料5</p>
委員	<p>評価基準の中に、「ルートに関してはどうなのか」、「運賃に関してはどうなのか」、また、「ルート沿線の人口が増えてきたのか」などの検証項目の設定ができると思う。 また、バス停近くの企業名をバス停名称にして、試験運行後に広告料を徴収する方法もある。</p>

事務局	<p>今回の試験運行は、これらも踏まえ総合的に検討するものでよいのか確認したい。</p> <p>総合的な評価ということで、委員から発言のあった項目を検証項目として設定することは良いことであると思う。</p> <p>ただ、事務局では、今後の循環バスに関する検証項目が増えすぎて評価しづらくなってしまいうことは避けたいと考えている。また、市民等誰から見てもわかりやすい検証項目をあらかじめ設定することが必要と考えている。</p>
委員	<p>交通の利便性が悪いところなどの運行に関しては、将来的には採算性の問題や経営上の問題が出てくると考えられるので、どこかで評価をしないと行かない。本格運行後の次のステップの時に新たな課題になることが想定される。試験運行時の評価項目を設定することはわかるが、本格運行後の評価についても考えていかなければならないと思う。</p>
委員	<p>桶川市は株式会社ではない。今回、提示された評価基準は採算性についての項目が前面に出すぎていることを恐ろしく感じる。</p> <p>交通弱者のため、あるいは郊外の人口が少ないところに公共交通を通すということが、高齢者等の外出支援などに繋がると考える。人数だけの評価基準ではなく「外出できなかつた人が外出できるようになった」などといった、循環バスの当初の目的や社会的弱者の支援といった定量的に測れないような定性的なものも評価項目に組み込んでいくべきと考える。定量的なものだけになったら、循環バスは要らないといった話になってしまう。</p>
委員	<p>評価項目として、ある程度の基準の数値の設定はしなくてはならないと思う。</p> <p>採算性を重視しすぎないことは当然であるが、バスという移動手段を提供していくことが望ましいかどうかという検証をする意味では、採算ではないけれども効率は確認しなければならないと思う。</p> <p>交通弱者に寄り添わなければいけないというのはその通りであり、それは定性的でなければならない。バスは乗っていただいて初めてその価値があり、存在そのものの価値があるとは個人的には思えない。</p> <p>バスで解決できないということはバス以外の方法を検討していかななくてはならず、そういった観点で効率は見ていかななくてはならないと考える。</p>

委員	<p>試験運行のアンケートを行うとなると、定量的なことだけではなく定性的な評価項目も設定することとなると思う。ただ、事務局から説明があったように評価項目に関しては、多すぎても判断がつきにくくなると思う。</p> <p>そもそも今回の再編は、循環バスの移動時間を短くするということから始まっているため、検証項目も少なくてもよいと思うが、「移動時間は短くなったか。」、「外出の機会は増えたか。」、「利用人数は増えたか。」、「タクシーや路線バスへの影響は無かったか。」等の項目は評価基準として設けるべきであると考えている。今回の再編では、運賃に関しても変更することから、採算性というところも考える必要がある。</p>
委員	<p>今回説明のあった検証、評価方法については、会議の内部的な検討というよりは、広く市民にこういったことに関して検証するというを理解してもらったための基準として作成し、示すことになると思う。</p> <p>市民からすると試験運行と本格運行とは何が異なるのかということとなる。通常の運行については、その内容について、常に検証し見直しをしていくこととなるが、試験運行時にはこういったことも加えて検証し、見直しをするというものになると考える。</p> <p>率直に言うと、ルート図の中で点線、細めの線になっているところは一定の目標値を設定するかどうかということである。</p> <p>例えば、薬師堂地区東側を3便回すとしたところで、1週間あたり概ね何人程度を目安とすることを評価基準として設定するかどうか。基準を設定することで、地域の人が乗っているかどうかなど利用状況を把握することはできる。</p> <p>事務局からは、地域の人が循環バスを育てていくという説明があったが、そういったことも活用して、特に検証する項目については明示をしていただきたい。</p>
議長	<p>事務局に確認するが、事務局から示された検証、評価方法は素案ということで、今後も他の自治体の取り組みを参考にしながら内容を詰めていくことになると思うが、再編計画の中に評価項目として明示するイメージでよいか。</p>
事務局	<p>再編計画の中の評価項目に関しては、市民に広く明示をしていきたいと考えている。試験運行までに時間があるので、評価項目については委員の方々の意見も踏まえたうえで設定をしたい。場合によって、再編計画の中に評価項目を明示できなかったとしても、別のやり方でしっかりと市民の方々にお示しをさせていただきたいと考えている。</p>

議長	<p>事務局からは委員の意見も踏まえると説明があったので、評価項目に対する意見等があれば随時で結構なので事務局までご連絡を頂きたい。</p>
委員	<p>再度確認するが、1日利用券については、パブコメで説明はしていないので、市民からすれば寝耳に水ということにもなりかねない。</p> <p>もし間に合うのであれば、広報等を通じて意見を募集するなどを考えていただきたい。</p>
事務局	<p>再編計画（案）の中の検討する事項として記載している乗継制度について、具体的に何を検討するのかということはあるとは思いますが、現状の乗継券制度が抱える課題もあったことから、今回の再編に併せて見直しを行っていかなくてはならないと考えていた。</p> <p>また、上尾市市内循環バス「ぐるっとくん」と桶川市市内循環バス「べにばなGO」との無料乗り継ぎの社会実験を平成27年度から継続して行っているが、その利用はほとんどない。現在、上尾市と協議しているが、継続するか、しないかの検討も必要と考えている。</p> <p>乗継券、1日利用券の考え方について、何らかの意見募集をすべきとのご指摘は、ご意見として承らせていただきたい。</p>
議長	<p>【その他】</p> <p>(1) 今後のスケジュールについて</p>
1 事務局	<p>説明 ※資料6</p>
委員	<p>パブリックコメントの回答については、前回会議で事務局に一任することが確認されている。市の専決事項であるため再編計画に変更が生じないのであれば、回答については、早急に公表の手続きを進めてもらいたい。公表はいつ頃を考えているのか。</p>
事務局	<p>今回の会議の議論も踏まえて市内部での決裁を取り、8月中の公表を目指したいと思う。公表した内容については、次回会議には委員の方々にもお示しをさせていただきたい。</p>
議長	<p>他に意見がないようなので、これで終了とする。</p> <p>以上</p>

令和元年9月27日

会議録署名人 新 井 孝 雄